

# 決算審査特別委員会

令和元年9月18日（水曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

- 議案第 2号 平成30年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について  
議案第 3号 平成30年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について  
議案第 4号 平成30年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について  
議案第 5号 平成30年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について  
議案第 6号 平成30年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について  
議案第 7号 平成30年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について  
議案第 8号 平成30年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

## 出席委員（9名）

委員長	木内 欽市	副委員長	伊藤 房代
委員	飯嶋 正利	委員	高木 寛
委員	宮内 保	委員	米本 弥一郎
委員	遠藤 保明	委員	平山 清海
委員	片桐 文夫		

## 欠席委員（なし）

## 委員外出席者（2名）

議長	向後 悦世	副議長	宮澤 芳雄
----	-------	-----	-------

## 説明のため出席した者（27名）

企画政策課長	小倉 直志	財政課長	伊藤 義隆
税務課長	石毛 春夫	保険年金課長	在田 浩治
高齢者福祉課長	浪川 恭房	農水産課長	宮内 敏之

下水道課長	丸山 浩	会計管理者	多田 英子
監査委員	伊藤 義一	水道課長	宮 負 亨
その他担当員	17名		

**事務局職員出席者**

事務局長	高安 一 範	事務局次長	池田 勝 紀
副 主 幹	黒柳 雅 弘		

開会 午前10時 0分

○委員長（木内欽市） おはようございます。

なお、飯嶋委員におかれましては、所用のため遅れるとの連絡がございましたので、ご了解願います。

今、雑談で申し上げましたが、代議士あるいは県会議員、県のほうが本日市内に入っております。

相当な被害が予想されますので、皆さん、それは頭に置いといていただきたいと思います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査委員会を開会いたします。

昨日に引き続きまして、向後議長と宮澤副議長に出席をいただいております。代表して、向後議長にご挨拶をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（向後悦世） おはようございます。

委員の皆さん、ご苦労さまでございます。

本日、昨日に引き続きまして、決算審査していただくことになっております。

どうか、十分なるご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（木内欽市） ありがとうございます。

---

#### 議案の説明、質疑

○委員長（木内欽市） それでは、議案第2号から議案第8号まで、一括して審査を行います。

初めに、議案第2号について補足説明がありましたら、お願いします。

なお、補足説明の場合には、長くなりそうですので、着席のままで結構です。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、議案第2号について、補足説明申し上げます。

議案第2号、平成30年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定につきましては、本会議でご説明申し上げたとおりです。

なお、追加資料としまして、今回病院事業債明細書を提出してございますので、ご用意いただきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

病院事業債明細書の4ページをお開きください。一番最後のページです。

見出しの中ほど、未償還残高の一番下の欄になります、30年度末の……

(発言する人あり)

○企画政策課長（小倉直志） すみません。では、資料の4ページになります。

未償還残高の一番下の合計欄、214億8,171万8,893円が、平成30年度末の残高となっております。また、その合計欄の上、37番と38番の記載につきましては、平成30年度の借り入れ分となっております。

説明は以上です。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について質疑がありましたら、お願いいたします。

米本委員。

○委員（米本弥一郎） 皆さん、おはようございます。大変ご苦労さまです。

1点、質問をさせていただきます。歳出事業費の10億円につきましては、医療機器整備事業ということですが、どのような医療機器を整備されたのか、できるだけ分かりやすくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 米本委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） ご質問がございました10億円につきましては、全て医療機器の購入に充てたものでございます。

主なものを申し上げますと、一番値段が張ったのがダヴィンチのサージカルシステム、これを新たに入れ替えました。これが3億1,500万円程度。それから、PETセンターにおいてPET/CT装置を入れ替えました。これが2億9,000万円程度。そのほか、これら2つをはじめとして全部で28点を購入しております。多少大きいものを申し上げますと、電子内視鏡システムの4,500万円ですとか、あと細々としたもので、全部で28点を購入しております。

以上です。

○委員長（木内欽市） 米本委員。

○委員（米本弥一郎） この市債については、交付税措置されると聞いていますが、その交付される金額や時期についてお伺いいたします。

○委員長（木内欽市） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） こちら病院事業債ということで起債をしております。病院事業債の交付税算入額は元利償還金の25%です。

交付税措置の時期ですけれども、元利償還が始まると同時に、その年度に交付税算入されます。したがって、先ほどご説明しました37番と38番、平成30年度分の借り入れにつきましては、今年度から算入されるということになります。

以上です。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） それでは、座ったまま失礼させていただきます。

資料のほうをご用意したいんですけれども、平成30年度旭市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料をご覧ください。

それではよろしいでしょうか。

議案第3号、平成30年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。本会議では決算書に沿ってご説明いたしましたので、本日は旭市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料により、ご説明いたします。

説明資料の1ページをご覧ください。

上段の表になりますが、国保の年度平均世帯数と、年度平均被保険者数になります。

平成30年度の世帯数は1万1,379世帯、前年度と比較して3.3%減少し、被保険者数は、2万874人、4.9%減少しております。

下の表の国保加入率の推移をご覧ください。

住民基本台帳における旭市の世帯数及び人口に対する国保世帯数と被保険者数の割合になります。30年度末の国保加入率におきましても、世帯割合で42.6%、人口割合では30.9%と、減少傾向が続いております。

次のページをお願いいたします。

2 ページ、3 ページは保険給付の状況になります。

3 ページ下段の表、⑥の合計欄をご覧ください。

30年度の保険給付費の総額は、国保連合会に支払う手数料を含め、54億2,772万3,000円、前年度比0.7%の増加となりました。

増加となった主な要因は、一般被保険者分の療養給付費と高額療養費の増加によるもので、被保険者数は減少しておりますが、65歳以上の前期高齢者の加入割合が増加を続けており、全体の医療費を押し上げていると考えられます。

4 ページをご覧ください。

国保税の収納状況ですが、平成30年度現年課税分の収入済額は20億1,817万5,000円、不納欠損額は556万9,000円、収納率は93.6%となりました。

平成30年度滞納繰越分の収入済額は1億4,048万2,000円、不納欠損額は9,962万9,000円、収納率は25.3%となりました。

6 ページをご覧ください。

最後に、滝郷診療所の状況ですが、平成30年度の診療日数は189日、患者数は6,885人で、前年度比1.0%の増加となりました。

診療収入は6,829万6,000円で、薬価の減額改定等により、前年度と比較して、5.5%の減少となりました。

以上で、議案第3号の補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 座ったままで説明させていただきます。

その前に、きょう配付しました議案第3号、税務課の平成30年度決算補足資料（国民健康保険税の収納状況等）についてご説明させていただきます。

お手元にご用意、よろしいでしょうか。

税務課から平成30年度の決算について、補足説明を申し上げます。

資料としてお配りしております、ただいまご説明しました平成30年度決算補足資料（国民健康保険税の収納状況等）をご覧ください。

1 ページをお開きください。

初めに、健康保険税の収納状況についてご説明いたします。

資料の表は前年度と比較したものです。区分欄Aの平成30年度の調定額合計は27億905万1,282円で、対前年3億9,325万231円の減となりました。減の主な理由は先ほど保険年金課

長がご説明したとおり、被保険者数の減等によるものです。Bの収入済額合計は21億5,865万6,759円で、対前年1億7,810万6,622円の減となりました。Cの不納欠損額合計は、1億519万8,166円で、対前年1億154万5,958円の減となりました。

1つ飛ばしまして、収入未済額の合計ですが、これは滞納繰越額で4億4,681万1,357円となり、前年度より1億1,342万4,883円の縮減となりました。

その下の収納率ですが、平成30年度の現年分が93.61%で、0.17ポイントの減、滞納繰越分が25.31%で、2.63ポイントの増となり、現年・滞納繰越の合計は79.62%で、前年度より4.34ポイント増となりました。

続いて、2ページをお願いいたします。

この表は、国民健康保険税を科目別に前年度と比較したもので、説明は一番右側の収入済額の増減を申し上げます。

初めに、一般被保険者についてですが、医療分は減、後期高齢者分は増、介護分は減となり、小計欄をご覧ください。前年度より1億5,903万216円の減となりました。

次に、退職被保険者については、1,907万6,406円の減となりました。減の主な理由ですが、一般被保険者、退職被保険者とも、被保険者数が減少したことによるものです。

以上、国民健康保険税の合計では前年より1億7,810万6,622円の減となりました。

次に、3ページをお願いいたします。

この表は国民健康保険税を含めた市税全体の差し押さえ処分等で、市税でご説明したものと同じものでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、4ページをお願いします。

上段の表は、過去5年間の収納率の推移です。

平成30年度の国民健康保険税の収納率は79.62%で、平成26年度と比較しますと、9.85ポイントの増となっており、毎年少しずつ伸びている状況でございます。

下段の表は過去5年間の収入未済額、滞納額の推移です。

平成30年度の現年分、滞納繰越分の収入未済額の合計は4億4,681万1,357円で、平成26年度と比較しますと、5億9,959万1,844円滞納額を縮減することができました。

次に、5ページをお願いいたします。

この表は過去5年間の夜間及び休日納付窓口の状況です。

この表も国民健康保険税を含めた市税全体のもので、内容は市税で説明したものと同じものでございますので、説明は省略させていただきます。

以上のとおり、平成30年度の国民健康保険税の収納状況をご説明しましたが、今後も滞納整理に当たり、税の公平性の観点から収納率の向上に努めてまいります。

以上で、議案第3号の補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について質疑がありましたら、お願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） それでは、議案第4号の説明をいたします。

議案第4号、平成30年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

本会議では決算書を基にご説明いたしましたので、本日は歳入歳出決算書に関する説明資料により、ご説明いたします。

説明資料上段の表をご覧ください。

平成30年度の年間平均被保険者数9,460人で、そのうち1,429人が社会保険等の被扶養者であった方です。

また、表中、75歳未満の被保険者は、一定の障害、身障手帳1号から3号を持つ方で、申請により加入された方です。

下段の表、保険料の収納状況ですが、特別徴収分は、年金から天引き分でありまして、収入済額が2億8,549万7,000円で、収納率は100%となっております。

普通徴収分の収入済額は、1億3,757万6,000円で、収納率は97.9%となりました。

不納欠損額は49万6,000円、収入未済額は371万4,000円、合計収納率は99.0%となっております。

以上で、議案第4号の補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。議案第4号について質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 議案第5号、平成30年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

歳入歳出決算に関する資料に基づきまして、説明させていただきますので、ご用意をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは説明させていただきます。

1ページをお開きください。

1の高齢者人口等につきましては、本会議におきまして補足説明を申し上げたところでございますので、2の要介護・要支援認定者数からご説明いたします。

要介護・要支援認定者数の状況でございますが、合計欄をご覧ください。

要支援認定者560人、対前年度52人、10.2%の増、要介護認定者が2,471人、対前年度31人、1.3%の増、合計3,031人、対前年度83人、2.8%の増という状況でございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

3の介護保険料ですが、65歳以上の第1号被保険者の保険料率は、負担能力に応じた所得段階別定額制となっております。所得段階は11段階で、第5段階が基準額となります。基準額は年額6万1,200円、月額5,100円となっております。

続いて、4の所得段階別第1号被保険者数ですが、こちらはただいまご説明いたしました、所得段階別の被保険者数の状況と構成割合となっております。

続いて、3ページをお願いいたします。

5の保険料の納付状況でございますが、年金からの天引きとなります現年度分特別徴収の収入済額は10億5,949万1,755円となり、還付未済額を差し引いた収納率は100%であります。

現年度分普通徴収の収入済額は、1億196万9,640円、収納率は前年度より2.8ポイント増の86.6%であります。

次に過年度分ですが、収入済額は718万4,098円となり、収納率は前年度より2.9ポイント増の21.9%であります。

不納欠損額は1,074万534円で、対象者は256人であります。

現年・過年度分を合わせた全体では、収入済額は11億6,864万5,493円となり、還付未済額を差し引いた収納率は、前年度より0.6ポイント増の96.6%となりました。

続いて、6の保険給付費のサービス別支出状況でございますが、居宅サービスの保険給付費の計はA欄になります。17億3,338万2,669円、対前年度0.6%の増となりました。

次に地域密着型サービスですが、保険給付費の計はB欄になりまして、6億190万2,328円、対前年度0.7%の増となりました。

続いて施設サービスですが、保険給付費の計はC欄になりまして、18億9,966万1,216円、対前年度3.7%の増となりました。

保険給付費の総額は一番下の欄になりますが、45億5,126万5,450円となり、対前年度1.8%の増となりました。

以上で、議案第5号の補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。議案第5号について質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

それでは、議案第2号から議案第5号までの担当課は退席をしてください。

しばらく休憩いたします。委員の皆様、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時32分

○委員長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第6号について補足説明がありましたらお願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（丸山 浩） 本日は大変ご苦労さまです。

○委員長（木内欽市） どうぞ座ったまま。

○下水道課長（丸山 浩） では、恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。

それでは改めまして、議案第6号、平成30年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書とは別つづりの冊子がございます。

下水道事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料をご用意ください。表紙のほか2枚つづりの資料でございます。

では、資料の1ページ目をお願いいたします。決算書につきましては、499ページとなり

ます。

下水道改修事業につきましては、事業費1,984万7,000円で、財源の内訳につきましては、特定財源が国庫支出金567万円、その他1,249万7,000円、一般財源は168万円です。事業内容は、委託料としまして、公共下水道ストックマネジメント計画策定支援業務委託及び旭市公共下水道事業計画変更図書作成業務委託を実施いたしました。

その下でございますが、工事請負費は、公共ますの設置工事、改修工事及び管路維持管理工事を合わせ、532万4,400円です。その他としまして、事務費が26万6,570円です。

その他、特定財源の内訳は下水道事業負担金で、1,249万7,600円です。

事業効果といたしましては、施設の適正な維持管理等を通じて安定した下水道事業の運営が保たれますとともに、生活排水の接続処理により、市民の生活環境の保全を図ることができました。

続きまして、2ページをお願いいたします。

下水道状況一覧となります。

それぞれ表の一番下の行が、平成30年度分となります。

初めに、1、下水道の状況における処理区域面積は202ヘクタール、普及率10.0%、水洗化率66.6%となっております。

次に、2、受益者負担金につきましては、収入済額1,249万7,600円、収納率51.8%で、前年度比10.5ポイントの増となっております。なお、内訳を表の下に記載しております。

次に、3、使用料につきましては、収入済額9,907万7,332円、収納率98.9%で、前年度比0.1ポイントの減となっております。

最後に、4、補助金につきましては、該当がございませんでした。

以上で、議案第6号の補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について、質疑がありましたらお願いいたします。

質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、着座で失礼させていただきます。

それでは、議案第7号、平成30年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定につきまして、補足説明を申し上げます。

農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料を、お手元にご用意をお願いいたします。

それでは、資料の1ページをご覧くださいと思います。

農業集落排水建設事業になります。決算書は523ページになります。

この事業は、江ヶ崎地区で管路の改修工事を行ったものになります。決算額は6,098万8,000円で、括弧内の3,812万4,000円が繰越明許分になります。

財源の内訳は、国県支出金の3,583万6,000円は国・県からの補助金になります。括弧内の2,239万6,000円が繰越の明許分になります。補助率は国が50%、県が10%となっております。地方債の2,350万円は農業集落排水事業債になりまして、括弧内の1,490万円が繰越の明許分になります。

一般財源のほうは165万2,000円になります。括弧の82万8,000円は繰越明許分となります。

この事業は江ヶ崎地区におきまして、県道旭笹川線の歩道下に埋設してあります陶管が老朽化等により破損したため、平成28年度から行ってきた管路の改修工事になります。

事業の内容といたしましては、上段の表からになります。委託料は管の改修工事の設計及び管理委託と工事に伴うブロック塀等の工作物の事前調査業務になります。金額は232万2,000円でございます。

工事請負費については、破損した陶管を塩ビ管に更新した延長46メートルの工事になりまして、2,054万1,600円となっております。

次に、下段の表は29年度からの繰越明許分になります。

委託料は、管路改修工事の設計、管理委託で151万2,000円となります。

工事請負費については、破損した陶管を塩ビ管に更新した延長326メートルの工事費になりまして、3,661万2,000円でございます。

事業効果は、江ヶ崎地区の改修予定管路、全長760メートルの更新工事が本年30年をもちまして全て完了したところでございます。それによりまして汚水処理機能の向上が図られたところでございます。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。

こちらは農業集落排水事業の一覧になります。

1の普及状況でございますが、地区ごとに説明いたしますので、全体の表の下にあります

江ヶ崎地区の表のほうをご覧くださいと思います。

処理区域面積が30ヘクタールで、平成30年度は区域内世帯数404戸に対しまして、接続世帯数は298戸、区域内人口は定住人口と流入人口で1,272人となり、使用人口が972人で、普及率は76.4%となりました。

次に、右隣の琴田地区の表をご覧くださいと思います。

処理区域面積は18ヘクタールで、平成30年度は区域内世帯数224戸に対しまして、接続世帯数は141戸、区域内人口は定住人口と流入人口で724人となり、使用人口が522人で、普及率は72.1%となりました。

そのほかの内容につきましては、本会議で補足説明いたしましたとおりでございますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第7号の補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。議案第7号について質疑がありましたらお願いいたします。

宮内委員。

○委員（宮内 保） それでは、521ページの江ヶ崎地区の委託料、13委託料、施設維持管理委託料307万7,229円と、琴田地区のやはり委託料、13委託料でやはりこれも施設維持管理委託料175万7,931円、これは具体的にどういうことを委託してこういった費用がかかっているのか、その辺ちょっと教えてください。

○委員長（木内欽市） 宮内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） ただいまの施設管理の業務委託料について具体的な内容をということ、お答え申し上げます。

週2回、維持管理業者によります運転管理のほうの点検になります。

これは週2回ずつ江ヶ崎、琴田それぞれ入っております、専門のプラントサービス業者が入ります。そこで、通常は自動制御運転、コンピュータ制御で行っていますが、週2回入って確認しながらその処理状況等確認しながらの業務となっております。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 宮内委員。

○委員（宮内 保） 実はですね、きょう朝、建設経済常任委員会のほうで琴田地区と江ヶ崎地区、この現場を視察に行こうということで、一応ちょっと決定ではないんですけども、

内々話に出たものですから、ちょっと聞かせていただきました。どうもありがとうございます。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はありませんか。

遠藤委員。

○委員（遠藤保明） この、集落排水の配管は塩ビ管ですか。

○委員長（木内欽市） 遠藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） ほとんどが今は塩ビ管になっております。ここの路線だけ陶管が使われていたということでございます。

○委員長（木内欽市） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

水道課長。

着席で結構です。

○水道課長（宮負 亨） 着座にて失礼いたします。

議案第8号、平成30年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてのうち、平成30年度の主な工事について補足説明を申し上げます。

決算書をご用意いただきたいと思います。

13ページをお願いいたします。

（1）建設工事の概況となります。

最初に、一番上になりますが、工事名、干潟配水場塩素滅菌設備更新工事の概要でございますが、水道水の消毒は水道法の規定によりまして、塩素によるものとなっております。

干潟配水場では、水道水の消毒に液化塩素、いわゆる塩素ガスを使用しており、塩素注入器は設置から36年がたち、老朽化により更新の時期を迎えておりました。

水道施設設計指針では、塩素ガスによるガス漏れ等による事故防止のため、より安全性の高い次亜塩素酸ナトリウム等、液体になりますが、それへの切り替えの必要性を示しております。

今回の工事は、塩素ガスから次亜塩素酸ナトリウム用設備工事へ、設備へ、更新工事を実施したものでございます。

工事費につきましては、13ページの表の記載のとおりでございます。

次に、その下の2行目になります。

海上配水池耐震補強工事、平成29年度事故繰越事業でございますが、当該工事は平成29年度末に完成を予定しておりましたが、施行中に配水池内部の配管が劣化損傷していることが認められ、これを修復するため、年度内の完成が見込めなくなり、事故繰越したものです。

工事の概要は、既存配水池、PC造、有効容量1,261立方メートルの耐震補強工事で、炭素繊維シートによる耐震補強及び内壁の防水を補修、外壁の塗装などの工事でございます。

平成29年度における出来高金額は6,421万4,765円で、平成30年度における繰越分工事費は表に記載の3,836万3,635円で、総工事費は1億257万8,400円でございます。

次に、表の3行目でございます。水配30第1号第402期三川地区配水管布設工事でございますが、これは、飯岡中学校より西側の国道126号線、飯岡バイパスへ災害時等に断水区域を軽減するためのループ配水管として接続工事を実施したものでございます。

工事費及び工事内容は記載のとおりでございます。

次に、一番下の表の4行目になりますが、水配30第4号第405期横根地区配水管布設替工事でございますが、これは近年に漏水が連続して発生している市営双葉団地北側市道2-072号線で配水管、VP管を耐震管へ、布設替え更新したものでございます。工事費及び工事内容につきましては記載のとおりでございます。

以上で、議案第8号の補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。議案第8号について質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑を終わります。

---

#### 議案の採決

○委員長（木内欽市） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第2号、平成30年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(木内欽市) 全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

議案第3号、平成30年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(木内欽市) 全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

議案第4号、平成30年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(木内欽市) 全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、平成30年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(木内欽市) 全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、平成30年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(木内欽市) 全員賛成。

よって、議案第6号は認定することに決しました。

議案第7号、平成30年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(木内欽市) 全員賛成。

よって、議案第7号は認定することに決しました。

議案第8号、平成30年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(木内欽市) 全員賛成。

よって、議案第8号は原案どおり可決及び認定することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(木内欽市) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

それでは、議案第6号から議案第8号の担当課は退席してください。ご苦労さまでした。

ここで、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時10分

○委員長(木内欽市) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、財政課よりお手元に配付してあります財務諸表の説明をお願いします。

財政課長。

○財政課長(伊藤義隆) それでは、財政課から追加してお配りしております、財政状況に関する資料2点について説明させていただきます。

資料につきましては、この2点でございます。

旭市財務書類と書いてある冊子と、もう1点、その裏にあると思います決算状況という1枚の両面に印刷された書類です。

よろしいでしょうか。

それでは1点目として、平成30年度旭市財務諸表速報版と書かれました資料をご覧いただきたいと思います。

1ページのほうをお願いいたします。

初めに、財務4表の作成の経緯について申し上げます。

平成18年に総務省が示しました地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針

に基づきまして、旭市においても平成20年度の決算から財務4表の作成に取り組みまして、今回が11回目の作成となります。

作成する財務書類ですけれども、1ページの下の方の書類になります。対象とする会計の範囲をご覧いただきたいと思います。

書類といたしましては、対象とする会計の範囲に応じて、3つの書類を作成する必要があります。

1つは、一般会計と病院事業債、管理特別会計を合わせた一般会計等財務書類。2点目としましては、旭市の全ての会計を対象とした全体財務書類、3点目としましては、旭市の全会計に関連する団体等を加えた連結財務書類、これら3つの財務書類を作成することとなります。

このうち本日は、旭市の全ての会計を対象とする全体財務書類について、速報版ではございますが、説明させていただきます。

なお、一部事務組合などの関連団体まで加えた連結財務書類につきましては、今年度中に対象団体から決算書などの提供を受け、年度末をめぐりに作成、公表する予定であります。

次に、2ページをお願いいたします。

財務4表の書類についてであります。1つ目としましては、貸借対照表、これはバランスシートです。2つ目は行政コスト計算書、民間企業でいう損益計算書に相当するものです。3点目、純資産変動計算書で、自己資本に相当する純資産の増減等の流れを明らかにするものです。4つ目は資金収支計算書で、資金の増減等の流れ、いわゆるキャッシュフローを表すものです。

次に、財務4表の相互関係でありますけれども、この図で示しますように、4つの表の間で対応する項目については、矢印の線で結ぶとともに、①、②、③の表示がしてありますが、この後説明する各表の中でも丸つき番号を表示してありますので、併せてご覧いただきたいと思います。

それでは続きまして、3ページをお願いいたします。

ここから6ページまでは財務4表を順番に説明してまいります。また、各ページに共通することですけれども、上の部分には借方、貸方形式で科目の合計金額を表示し、下の表には資産の部、負債の部など各科目ごとの内訳の数値を載せております。

それではまず1の貸借対照表について、申し上げます。

下の表をご覧ください。

資産の部の1の固定資産につきましては、平成30年度は1,365億3,061万2,000円となり、前年度と比較しますと、7億2,451万3,000円の減となっております。これは学校などの事業用資産や道路等のインフラ資産において、新たに整備した分より過去に整備した資産の減価償却が大きかったことによる減となります。

次に、2の流動資産は、平成30年度は177億8,744万6,000円となり、前年度と比較しまして、13億4,031万6,000円の増となりました。これは主に現金預金の増によるものです。固定資産と流動資産を合わせた資産合計については、1,543億1,805万8,000円で、前年度と比較しまして6億1,580万3,000円の増となっております。

下の負債の部に移りまして、1の固定負債については、平成30年度は537億7,977万2,000円となり、前年度と比較して、239万9,000円の減となりました。これは主に退職手当引当金の減によるものです。2の流動負債については、54億7,038万6,000円で、前年度と比較して3,574万1,000円の増となりました。これは主に(1)の1年内償還予定地方債の増などによるものです。

固定負債と流動負債を合わせた負債合計は、592億5,015万8,000円となり、前年度と比較して3,334万2,000円の増となっております。

資産から負債を差し引いた純資産は950億6,790万円となり、前年度と比較しまして、5億8,246万1,000円の増となりました。

続きまして、右側の4ページをお願いいたします。

2の行政コスト計算書、民間企業でいう損益計算書です。一番下の表をご覧ください。

1の経常収支については、平成30年度は397億3,996万8,000円で、前年度と比較しまして20億3,071万9,000円の減となりました。これは(2)移転費用の①補助金等が、国民健康保険事業の広域化の影響により大きく減少したことが主な要因となります。

2の経常収支は、平成30年度は30億7,808万9,000円で、前年度と比較しまして、8,499万3,000円の減となりました。これは主に水道使用量の引き下げにより(1)の使用料及び手数料が減少したことによるものです。

経常費用から経常収支を差し引いた3の純経常行政コストについては、366億6,187万9,000円で、前年度と比較しまして19億4,572万6,000円の減となりました。これに4の臨時損失を加え、5の臨時利益を引いたものが6の純行政コストとなり、平成30年度は366億5,651万6,000円で、前年度と比較しまして19億4,785万4,000円の減となりました。

続きまして、5ページをお願いいたします。

3の純資産変動計算書です。下の表をご覧ください。

1の前年度末純資産残高は944億8,543万9,000円で、ここから2の純行政コスト366億5,651万6,000円を差し引き、3の財源372億3,832万4,000円と6のその他65万3,000円を足した金額が8の本年度末純資産残高で、950億6,790万円となります。前年度と比較しますと、3の財源が14億3,595万5,000円の減となっております。これは(2)の国県等補助金が増加した一方で(1)の税込等が減収となったことによるものです。

次に、6ページをお願いいたします。

4の資金収支計算書、キャッシュフローです。下の表をご覧ください。

網かけのAの業務活動収支、これは行政サービスにおける毎年度継続的な収入支出となりますが、平成30年度は40億8,423万3,000円で、前年度と比較して3億4,533万3,000円の増となっております。これは、1、業務支出のうち(2)の移転費用支出が国民健康保険事業の広域化の影響により、大きく減少することによるものです。

次に、Bの投資活動収支、これは学校や道路などの資産形成、投資、貸付金などによる収入支出となりますが、平成30年度はマイナス31億6,107万8,000円で、前年度と比較すると9億4,345万7,000円の減となりました。これは1の投資活動支出において、病院への貸付金の増があったことなどによるものです。

次に、Cの財務活動収支、これは地方債や借入金などの借入れ及び償還の収入支出ですが、2億2,254万2,000円で、前年度と比較しますと23億9,840万9,000円の増となりました。これは、新たに借入れた地方債の金額が過去に借入れた地方債の償還額よりも大きかったことによるものです。A、B、Cの3つの収支を合計したDの本年度資金収支額は11億4,569万7,000円で、前年度末資金残高35億7,101万9,000円との合計Fの本年度末資金残高は47億1,671万6,000円となりました。これにGの本年度末歳計外現金残高2億1,693万7,000円を足してHの本年度末現金預金残高は49億3,365万3,000円となります。前年度と比較しますと11億6,812万円の増となります。この金額は先ほど説明しました3ページの貸借対照表の資産の部、2、流動資産の(1)現金預金の①の額と一致するものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

以降は財務4表を用いた指標の分析の説明となります。

1つ目は、市民1人当たりの指標です。資産合計、負債合計、純行政コストの各金額を人口で割った金額で、資産については資産の形成度を、負債については財政の健全性を、行政コストは行政の効率性をはかることができます。

資産については、平成30年度は234万5,000円で、前年度と比較して3万1,000円の増となりました。これは主に現金預金の増により流動資産が増えたことによるものです。

負債については90万円で、前年度と比較して9,000円の増となりました。これは主に一般会計において、新庁舎建設事業に係る起債により、地方債残高が増加したことが原因です。

行政コストについては、55万7,000円で、前年度と比較して2万4,000円の減となっております。これは、国民健康保険制度の広域化の影響により、国民健康保険事業特別会計の経常費用が大きく減少したことが主な要因です。

2つ目は、歳入額対資産比率です。これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表すもので、純資産形成の度合いが分かります。平成30年度の比率は3.0年で、前年度との増減はありませんでした。分子である資産合計は、表の右側、前年度と比較して6億1,580万3,000円の増となっておりますが、これは現金預金の増により流動資産が増加したことが主な要因です。分母である歳入総額は、前年度と比較して9,392万7,000円の減となっておりますが、これは国民健康保険制度の広域化の影響により国民健康保険事業特別会計において業務収入が大きく減少したことが主な要因です。

8ページをお願いいたします。

3つ目は、純資産比率です。純資産のうち、返済義務のない純資産がどれくらいの割合を占めているかを表します。企業会計でいう自己資本比率に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。今年度は61.6%で、前年度と比較しまして0.1ポイントの増となりました。これは現金預金の増により資産合計が増額となったことによるものです。

4つ目は、有形固定資産減価償却率です。有形固定資産のうち、建物や工作物などの償却資産について、耐用年数に対し資産の取得からどの程度経過しているかを表します。この比率が高いほど施設の老朽化が進んでいると言えます。今年度は61.2%で、前年度と比較しまして1.8ポイントの増となっております。これは新たに投資した固定資産よりも、過去に取得した固定資産の原価償却のほうが多いことが原因です。

9ページをお願いいたします。

5つ目は、基礎的財政収支、プライマリーバランスです。支払い利息支出を除いた業務活動収支と基金の積み立て取り崩しを除いた投資活動収支を合算したもので、地方債等の元利償還額を除いた歳出と地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標で、プラスであ

ればその年の政策に係る経費が借金以外の収入で賄われていることとなり、財政が健全であることを示しております。

今年度は15億2,176万8,000円で、前年度と比較しまして28億5,609万2,000円の減となりました。これは、業務活動収支が2億7,595万9,000円の増となったものの、一般会計において新庁舎建設事業等の進展に伴い、公共施設等整備支出が約19億円増加したことにより、投資活動収支が大きくマイナスになったことが主な要因です。

6つ目は、社会資本形成の世代間負担比率、将来世代負担比率です。社会資本整備の結果を示す固定資産を、市債等の借入れによってどれくらい調達したかを表します。この比率が高いほど、将来の世代が負担する割合が高いと言えます。今年度は44.1%で、前年度と比較しまして0.4ポイント増となっております。これは各特別会計で地方債の償還が進んだものの、一般会計において新庁舎建設事業の進展に伴い、合併特例債を約19億円借入れたことにより、地方債残高が増加したことによるものです。

10ページをお願いいたします。

7つ目は、受益者負担の割合です。経常収益を経常費用と比較することで、行政サービス提供に対する負担について、どの程度使用料や手数料等の受益者負担で賄えているのかを表します。経年や他団体との比較により、受益者負担が適正かはかることができます。

今年度は7.7%で、前年度と比較して0.1ポイントの増となっております。これは分子である経常収益が水道料金の引き下げにより減少したものの、分母である経常費用が国民健康保険事業の広域化の影響により、大きく減少したことによるものです。

以上、簡単ではございますけれども、財務4表の説明を終わります。

なお、この内容につきましては、ホームページなどを通じて公表し、市民の皆様に旭市の財政状況をできるだけ分かりやすく説明していきたいというふうに考えております。

それでは次に、お配りしてあるもう一つの資料について説明をさせていただきます。

平成30年度決算状況と書かれた書類をご用意いただきたいと思っております。

これは、毎年度総務省に報告する地方財政状況調査、いわゆる決算統計の内容をコンパクトにまとめたものです。県内の市町村が全て同じ様式で作成するため、他の団体との比較もしやすくなっております。ただし、記入した数値につきましては決算統計の手法に基づいて、共通したルールで作成されておりますので、歳入歳出の総額などが決算書の数値とは異なっていることをご理解いただきたいと思っております。その違いを大まかに申し上げれば、このカードの数値は一般会計の数値に病院事業債会計の中の独法化以降の起債借入れ分を加えたも

のです。

それでは、細かい内容は省略させていただきまして、このカードにどんな内容が盛り込んであるかを説明させていただきます。

まず、表面をご覧ください。

上段には、人口と産業構造を表示しております。中段の左側には決算額の収支と交付税の算定に用いた基準財政需要額などを、また右側には各種の財政指標と健全化判断比率を表示してあります。そして、下段には各特別会計の決算額を表示しております。

続きまして、裏面をご覧くださいと思います。

左側の上段には款別の歳入を、その下には市税の収入状況を表示してございます。右側に移りまして、上段は性質別の歳出を、またその下には目的別の歳出を表示してございます。最後に、一番下の枠には、現在進めている大規模事業を表示してございます。

説明につきましては以上です。内容につきましては後ほどご覧いただければと思います。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○委員長（木内欽市） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

米本委員。

○委員（米本弥一郎） 旭市財務書類の9ページの6番に、社会資本形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）という数字が出ております。

これは、将来の方の負担を示すということですが、世代間の公平ということを考えると、この数値が低ければいいというものではないと思うんですが、この数値については適正な数値というものはあるんでしょうか。あればお教え願います。

○委員長（木内欽市） 米本委員の質問に対し、答弁を求めます。

課長。

○財政課長（伊藤義隆） この数値につきましては、特にこれくらいがいいという数値は示されておられませんけども、おおむね50%以下を示しているということで、44%ということですので、適正な数値かなというふうには思っております。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑ございませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤房代） この決算の、この一枚のほうなんですけれども、平成30年度ではなくて、財政力指数がこの30年度は0.49なんですけれども、29年度は幾つだったか教えてください。

○委員長（木内欽市） 伊藤委員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 29年度は0.49でございます。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

高木委員。

○委員（高木 寛） 財務書類の中の流動資産の現金預金ですね、これは市内にある銀行、1か所ですか。それともいろんな銀行にこう、分散していることですか。

○委員長（木内欽市） 高木委員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 基本的には市内が多いんですけども、市内に支店があるところ、そういったところもございます。

（発言する人あり）

○財政課長（伊藤義隆） 1か所ではございません。

○委員長（木内欽市） ほかにございませんか。

議長。

○議長（向後悦世） 旭市財務書類の7ページ、市民1人当たりの行政コスト、これが平成30年度、55万7,000円下がっています。この行政コストというのは千葉県で何位とか、分かればまた教えていただきたいし、これ、役所が市民1人当たり55万7,000円かかっている仕様ですよね。確認です。よろしくお願いします。

○委員長（木内欽市） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 申し訳ございません。県内全体というのは持ち合わせてございまして、参考までに銚子市は64万円、匝瑳市は61万7,000円、香取市が34万4,000円、東金市が49万9,000円でございます。

○委員長（木内欽市） ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、課長の説明を終わります。

---

○委員長（木内欽市） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時37分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会決算審査特別委員会委員長 木内 欽市